

平成23年4月26日（火）14：00～16：00

熊本市役所 10階会議室

1 会議の役割について

自治会やNPO、ボランティア団体などが行う市民公益活動を促進するため、「新しい公共」の支援に関する提言書などにに基づき、それら団体の活動を「市民や事業者が支える基金制度」についての案をまとめる。

2 資金支援策の状況について

- ・ 本市では自治会をはじめ、一定の地域を単位として活動する事業に対する支援メニューが多い。
- ・ 他の政令指定都市では19市のうち11市、中核市では40市のうち10市が基金制度を設置している。
- ・ 国においては、市民やNPO、企業などが公共的な役割を担う主体として、共助の精神で活動する「新しい公共」を推進するため寄附税制の見直しや参画促進のための規制・制度改革を進めている。

3 委員からの意見等

(1) 助成について

宮津委員 NPO を立ち上げる際は非常に強い情熱の元に立ち上げる団体が多いが、立ち上げた後どんな社会的役割を持つべきなのかわからないまま立ち上げる団体が多い。

そのような団体をどう判断して、支援が必要なのかを見極めるのか、立ち上がったばかりのNPOは力がないため、すこしでも支援をしていただければ、それがきっかけになり動き出すことがあると思う。

水野委員 日本財団等の援助は法人格をもった団体への援助が多い。

個人レベルの活動に関する援助はあまりない。個人レベルでの活動内容が生活に根ざしたものが多い。資金を援助することにより、その活動が認められたと言う自信から、次のステップに発展していくような形になっていけばいいと考える。

(2) 寄附について

宮津委員 葬儀の香典返しを社会福祉協議会に寄付している場合が多いが、市のこの基金と競合しないか懸念される。

水野委員 緑のじゅうたんサポーター、熊本城復元基金、それに社会福祉協議会

と寄付の制度がたくさんある。市民に「またか？」と思われないような仕組みづくりが必要と思われる。

古賀座長 市民意識アンケートの中で、行政への支援についての項目がある。

この回答で、「市民が気軽に市民活動を体験できる場や機会の提供」については、ある程度の理解が得られているが、「市民や企業の寄付による市民活動への資金援助」については低い数字がでており、十分な啓発が必要と思われる。

次に重要な「市民活動を資金的に支援するならばいくら程度の寄付が可能ですか」という設問に対し、「1, 000円以下」という回答がもっと多い結果となっている。

このような結果から、寄付額の確保がなかなか厳しい状況であり、新しい魅力的な提案が必要ではないかと考える。

平林委員 寄付をする側としては税額控除がある。それに加え、熊本城主の芳名板などのプラスアルファ部分があるような形を設ける必要もあるのではないかなと思う。企業にとっても、宣伝になるのでいいのではと思う。

市民の方より寄付を募ることにより、活動に参画してもらうといった一つの手段だと思う。寄付を募る側としても、いろんな形の参画メニューの提示も必要ではないかなと思う。

宮本委員 寄付をしたことにより、市政だより等に企業名・氏名を載せると記念になるのでいいのではと思う。

水野委員 市民アンケートで「1, 000円」以下という回答が多かったが、そうなると税額控除のメリットも無くなってくる。

そのようなメリットを受けられない方をどう取り込むかの検討も必要ではないか。

平林委員 世の中をよくするために、みんなで協力しあって行こうという気持ちが必要であると思う。

企業ではいろんな取組について社員は強制的に参加させられると言う場面が多々あるが、市民への強制は難しい。

外国と比較して、日本人自体の参画への意識は低く難しいと思うが、自主的に参画できる意識の改革も必要と思われる。

古賀座長 東日本大震災で現地へ入る事を希望するボランティアについて、自分たちで電源等を備え、自分達で生活できる自立型ボランティアのみに制限が行われた。

これは阪神淡路大震災の時には、考えられないことである。そう言っ

た意味では、ボランティア活動に対する意識・関心が高まっているのではないかと思う。

(3) その他の支援

宮本委員 個人でボランティア活動をしたいと言う人は多い。でも、その活動を始めるときかけがつかめなくて、活動に至っていない人がたくさんいるのが実情

4 検討事項について

- ・ 制度を検討するに当たって、どのような団体にどれくらいの支援をするのか「助成の仕組み」の検討
- ・ 次に助成するための財源として市民の皆様や事業者の方々にこの取り組みに賛同して支援をしていただける「寄附の仕組み」の検討
- ・ また、基金の運用を効果的かつ効率的に進めていくための「運営の仕組み」についての検討
- ・ 助成の仕組みについては、対象事業、対象団体、助成種類、助成対象経費、選考手続き等について、寄附の仕組みについては、寄附の種類、寄附促進仕組みについて、運営の仕組みについては、運営主体、基金制度の役割についての検討が必要

5 議論を進める上での確認事項

- ・ 制度設計をする上で「新しい公共」の支援に関する提言、自治基本条例、市民参画と協働の推進条例の3つをベースとすること。
- ・ 他都市の取組に加え、行政ばかりが担うのではなく、団体にも担っていただく仕組みにする。
- ・ 助成・寄附・運営の仕組みについて議論する。
- ・ 事務局で作成する「たたき台」を元に具体的な検討を進めていく。